

会 議 録

会議の名称		第2回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会	
開催日時		令和7年3月13日(木) 開会 10:00 閉会 12:00	
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 防災会議室(2)(3)	
事務局(担当課)			
出席者	委員	樋口委員、永井委員、正保委員、森田委員、大村委員、富田委員、和泉委員、肥後委員、西村委員、中郡委員	
	事務局	森田教育長、吉沼教育局長、久保田教育局次長、中根統括監、山岡教育総務課長、飯村教育総務課長補佐、青木教育総務課長補佐、鈴木教育総務課係長、谷沢教育総務課主任、小川教育総務課主任、笹本学務課長、大口教育施設課長、柳町健康教育課長、岡野学び推進課長、永岡学び推進課係長、中島特別支援教育推進室長、小野教育相談センター所長、岡野総合教育研究所所長、澤頭生涯学習推進課長、石橋文化財課長、柴原中央図書館長	
	その他	(株)名豊 政策事業部政策2課 大川課長	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 2名
非公開の場合はその理由			
議題		第4期つくば市教育振興基本計画の施策体系について	
会議次第	1 開会 2 議事 第4期つくば市教育振興基本計画の施策体系について 3 閉会		

<審議内容>

1 開会

事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。会議進行を務めます教育総務課の飯村と申します。どうぞよろしくお願いたします。本会議は、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開

に関する条例に基づき、公開とさせていただきます。

正確な会議録を作成するため、御発言の際、マイクの使用に御協力をお願いいたします。

第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会設置要項第6条第2項の規定により、半数以上の委員の出席で会議が成立します。本日は全員出席されておりますので、当委員会は成立することをお伝えいたします。

それでは、第2回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

この後の進行は委員長をお願いいたします。

2 議事

第4期つくば市教育振興基本計画の施策体系について

委員長：本日の議事は、「第4期つくば市教育振興基本計画の施策体系について」です。資料は、1「令和6年度幸せな学校づくりに向けたアンケート結果」、2「つくば市教育振興基本計画 課題シート」、3「つくば市教育振興基本計画施策体系（第3期・第4期）」の3点です。

資料1「令和6年度幸せな学校づくりに向けたアンケート結果」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（今後の会議の進め方について説明）
（資料1の説明）

委員長：ありがとうございました。

御質問、御意見等があればお願いいたします。

本日の資料はモノクロで配布されていますので、ハイライトの影の色の説明をお願いいたします。

事務局：全体の中で数値が高い部分や低い部分に着色しています。

委員長：右側の棒グラフを見たほうが分かりやすいかもしれません。

高い部分に着目するか、低い部分に着目するかは、視点によると思いますが、全体をみると7、8割で、分布はばらついていると思います。

お気付きの点があればお願いいたします。

森田委員：アンケート調査は初めての実施であり、今後の経時変化をみてい

くという説明がありました。今回は数字だけだということは理解しましたが、例えば、地域差や年代間の差があり、そこに課題を感じるということはあるのでしょうか。

事務局：学び推進課から回答いたします。例えば、「学校が楽しいか」という項目を学年別で見ると、「楽しい」と答えた割合が高い学年は6年生と9年生です。他の学年では変わりません。6年生や9年生で高い結果になった要因としては、高学年になることで役割も増え、責任ややりがいのある体験をすることが、学校が楽しいという気持ちにつながっているのではないかと考えています。

森田委員：ありがとうございます。地域や学校、学年間での分析もしていただけるとありがたいと思います。

委員長：他に御意見等はございませんか。

では、先に進みます。資料2の基本目標1について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（資料2の基本目標1について説明）

委員長：ありがとうございました。

資料2の1ページから8ページ、資料3の一番上の枠の中の内容について、御意見や御質問等があればお願いいたします。

富田委員：方針1の施策2の「幼児教育の充実」については、現状の取組と課題で、子供たちが遊び込む中で、学んでいくためのものをつくったり、非認知能力ということで、数値化できないようなことをやり抜いたりする力を養っていくために、幼児期が非常に大切だと思います。そのようなことを公立の幼稚園と保育所では取り組んでいるところです。

ここで書いてある3番目「幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進」の「アプローチカリキュラム」というものは幼稚園の年長児5歳児の後半の6か月間に、また、スタートカリキュラムというものは小学校1年生の大体1か月間に、特別なプログラムを組んで、スムーズに移行できるように実施してきました。ただ、令和4年からは、6か月間や1か月間では短いだろうということで、架け橋プログラムというものができ、よ

り円滑に移行できるように、幼稚園の年長児である5歳児の1年間と小学校1年生の1年間の2年間をかけた取組が始まりました。

2番目の「幼稚園、家庭、地域の連携による教育力の向上」では、情報共有の大切さが書かれていますが、より情報共有していかなければいけないと思っています。理由は、この基本計画等、大元になる教育大綱というものがあまり周知されていないという現状があるからです。現状、つくば市の4歳児、5歳児は2,600人ほどいます。そのうち、公立幼稚園や保育所に通っている子供は4分の1しかいません。75%の子供たちは、私立園に通っています。私立園はその独自性を出すために、発達段階に即さないような、辞書引きをさせていたり、漢字を扱っていたり、英語教育を実施していたりします。自主性というものからかけ離れています。マーチング活動を行い、すばらしい発表を見せたりしているところもあります。そのような独自性を打ち出しているところが多いようです。そのような私立園に、教育大綱や基本計画を知っているかと聞いてみると、実は知らない場合が多いのです。子供の4分の3が通っている私立園に、つくば市の元になっている教育大綱や今から策定しようとしている基本計画が浸透していない、周知されていないということで、果たして幼児教育の充実が図れるのでしょうか。事前に資料を拝見して、そのように感じました。

委員長：ありがとうございます。幼児教育に関して、あるいは保幼小連携に関して、学校現場から、あるいは子育ての観点から、御意見、お気付きの点等があればお願いいたします。

西村委員：私の子供は現在3歳ですが、公立園と私立園をいくつか見学した上で、現在、独自のカリキュラムを組んでいる私立保育園に通っています。お話を聞いていて、おっしゃる通りだと思いました。子供にとっては、小学生になったときに字が書けていた方が良いと思っていましたが、公立園と私立園を見学させていただくと、明確に教育体制が違っていました。公立園では「とにかく生きていけばよい」というような感じで、「何も教えずに、伸び伸びと、園庭に放っておきます」というようなスタンスで、小学生になったときに苦労するという話を先輩の母親から聞いたこともあり、水泳や体操、ピアノ、習字等をちゃんと教えてくれる私立園を選びました。公立園が、「教育をしっかりと行います」ということであれば、もしかしたら公立園を選んだかもしれません。

富田委員：言い訳ではありませんが、公立の教育課程というものがあり、それは全国同じものになります。大学の先生とも話す機会がありますが、4歳、5歳の発達段階に必要なことは何かというと、遊ぶことなのです。公立の教育課程では、先取りした学びということは全くうたっていません。ただ、園庭に放っているだけではなく、その中で例えば、寒い日に氷が張るのを見て色々なことを発想して学んでいくというように、子供の発想から学びを広げていくというスタイルです。それは、私立園のように、教えから学ぶものではありません。双方向ではないという点が違います。そのようなことも保護者の方に周知していかないと、よく分かっていただけない部分があると感じています。

委員長：関連した御意見があればお願いいたします。

大村委員：小学校現場から申し上げます。確かに、幼稚園時代にしっかり学んで知識を身につけている子供と、身につけていない子供がいますが、1年生の間につじつまが合う感じですが、自分の子育ての経験も踏まえると、幼稚園、保育園時代には思い切り遊ぶことが大切で、体験から得られる学びというものは、大きく育ったときにプラスになると感じます。幼稚園、保育園では、知識を得るよりも、遊びの中から多くの経験をしていくことが、最終的には良いように思います。

和泉委員：私の娘は、公立の保育所と、限りなくフリースタイルな私立の幼稚園に通いました。その経験から意見を述べますと、そもそも日本語という母語すらままならない中で、学校に入るための知識を教え込むよりは、学校に入って学び、知識を蓄えるための足腰づくりとして、全身を使った学びをする生活が大事だと感じます。

また、ここで大事なことは、教育をどのようにとらえるかということだと思います。幼稚園で、例えば、子供に知識を早く吸収してほしいという思いが勝り、文字や英語を教えるということは理解できますし、確かにどんどん吸収していく姿を見てうれしく思う親心もよく分かるのですが、教育とはそのようなものではなく、もう少し広くとらえるべきだと思います。そのように、この振興基本計画を考える必要があると常々思っています。

遊びの重要性については、私から見ると、公立の幼稚園や保育所もまだまだ遊び足りないと感じられ、もっと園庭に放つてもよいのではないかと

思っています。遊びに注力した幼児教育をお願いしたいと思います。

実は、教育大綱でそこにどのように接続するのかという問題提起を受けておりますが、大変難しいことだと思っております。私は幼児教育の専門ではないので分かりませんが、義務ではありませんし、どこまで家庭教育に対して踏み込めるのかということは、とても慎重に検討する必要があると思っております。

委員長：関連した御意見があればお願いいたします。

肥後委員：私の下の子は公立の保育園に通っていますが、上の子も、私立と公立の両方を見学した結果、公立の保育園に決めました。私立園は施設もきれいで、公立園は古くて私立園ほどきれいではないのですが、それでも公立園を選びました。私立園では確かに色々なことを教えていただけるのですが、公立の保育所では、遊ぶだけではなく、色々なイベントもあり、本当によくしていただけたと感じたからです。

私は非認知能力というものがすごく重要だと思っております。配っていただいた資料にも、「非認知能力」という言葉が何度か出てきますが、第3期の計画には「非認知能力」という言葉は見当たりませんので、気になりました。「メタ認知」という言葉は出てきますが、それは別の言葉だと思っております。

委員長：関連した御意見があればお願いいたします。

大村委員：テーマが幼児教育から変わっていきますが、基本方針1の課題シートを見ると、つくば市は、「問いから始める学びの充実」ということで、つくばスタイル科等の総合的な学習にも真剣に取り組みながら、課題解決、探究的な学びに力を入れてきたと思っております。

このアンケート結果や統計データを見ると、統計データの上から3目「事業や学校生活では友達や周りの人の考えを大切にしてお互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」という値が、茨城県の値よりも低くなっています。4点目「総合的な学習」についても、茨城県の値や全国の値よりも低いということで、現場にいる教員としてはショックを受けます。やはり、市としても、ここに力を入れてきているのだと思っておりますが、そこが課題だと思っております。場所がらもあり、つくば市は、科学教育でも環境がよく、外部人材も取り入れやすく、学び推進課のバックアップも大変手厚

いのですが、それにもかかわらず、このような値が出てしまったということで、第4期にもつながる課題なのだと感じました。

委員長：ありがとうございました。

1つ前の御意見に戻りますが、非認知能力に関しては、資料2の2ページ目施策3に載っています。冊子では18ページ、19ページに載っています。出てこない訳ではありませんが、逆に言えば、学校外の学びの充実が非認知能力になっているというつくりなので、それがこの基本計画の中のこの場所に置かれてよいのかどうかということです。また、5年前とは時代も変わり、扱い方も変わってきていますので、今回、どのように取り上げていくのかも、これからの課題だと思います。

委員からの御意見では、現実に関わりと探究が、学校教育の中でどのように行われているのかということで、例えば、問いが低学年でできていないのか、高学年でできていないのか、両方なのか分かりませんが、できていない原因がもしかしたら幼児教育にもあるのかもしれない。そのようなことも考えていく必要があるかもしれません。

問いから始める学びについては、施策1になります。1ページの最初に、「問いから始める学びの充実」ということで、これが学校現場で行われているのかどうか、結果として、思ったほど効果が出てないという御指摘だったかと思います。

他に、関連して御意見等があればお願いいたします。

和泉委員：今回の会議の予習をするに当たり、私は資料2の現状の取組と課題を1つ1つ見る前に、そもそも、教育振興基本計画はいかなるもので、今回たたき台にする第3期がどのようにつくられたのかということ、振り返りながら考えたいと思いました。第3期の会議録を見ると、やはり教育大綱に基づくこと、あとは教育機会の質の保障が非常に重要であるということ、同時に、地域の実態に即した独自性も重要で、つくば市ならではのものをつくるということも大事だという議論がされていました。さらに、生涯学習社会教育も、学校教育同等に重要だということも踏まえながらの議論で、この第3期がつけられてきたという背景があると理解しています。つけられたときから5年間の変化は本当にすさまじく、教育委員として4年間関わってきた中で振り返ると、まず不登校が大変増えて深刻化してきました。特別支援級等、学習に困難を抱える子供たちの増加、グレーゾーンの子供の存在も、先生方からもよく聞くようになりました。通常

学級にいられるけれども、学習できているのか、みんなと関わっているのか少し不安な子供の存在があります。外国にルーツがある子供の数も確実に増えています。また、コロナ禍に乳幼児だった子供は、コミュニケーションを育む時期に、人と関わるができなかった影響で、学校に入ってどうなのかということも大変気になっています。

教員の働き方改革も5年前よりも、喫緊な課題としてとらえられていると感じます。また、社会の変化としては、相対的貧困率が上がっており、つくば市でも同様な傾向だと思えます。前回の会議でも申し上げましたが、こども家庭庁が立ち上がったということも大きな変化で、ますます子供の権利についての理解を進めなければいけないと感じています。

そのように、この5年間を踏まえて見直し、第3期より注力するもの、焦点を当てるものは何だろうと考えると、やはり権利を保障することだと思います。子供の権利もそうですが、学習権の保障がなされていないということが不登校の問題だと思います。また、福祉の視点をもっと取り入れないといけないと感じています。例えば、不登校の要因に、貧困、困窮というような家庭の事情がある場合もあり、複合的に考える必要性をこの4年間感じてきました。第4期には、権利保障と福祉の視点というものに注力した施策をつくる方向が望ましいと思います。

委員長：最後時間があれば、資料3のところでもう一度確認をしていきたいと思えます。今の御意見は、基本目標1の3番の共生社会や外国人児童生徒のところ、2番の不登校、特別支援のところ当たると思えます。そこで、ある程度拾えると思えますので、この辺りについてもう少し議論したいと思えます。御意見があればお願いいたします。

大村委員：福祉、学習権という話の続きとして、現在、つくば市では、学校現場に校内フリースクールをつくっており、本校でも、昨年度、登校が0だった子供が、今年度は来られるようになっていきます。大変よい方向に向いていると認識しています。

もう1点、福祉の点に関しても、私は今年度、他市からつくば市に戻ってきましたが、色々な問題を抱えている家庭があったときに、つくば市ではこども未来センターにお電話すると、すぐ面談してサポートしていただけます。そのような事例が何件かありましたが、全て良い方向に向かっていますので、ありがたいなと感じています。つくば市の福祉の体制、不登校に対する対応は大変進んでいると感じています。

委員長：ありがとうございました。

福祉の観点で、大人のことも含めて、御感想等があればお願いいたします。

中郡委員：私は、福祉の仕事をしていますし、友人で介護をされている方もいます。ひとり親で経済的余裕がなかったり、学習面が追いついていない子供たち等、様々な状況の方がいらっしゃいます。「学校は楽しい」という話は聞きますが、貧困家庭の問題は実在していると感じています。

委員長：ありがとうございました。

副委員長：中学校については、この何年かのうちに、不登校の問題等、福祉的な支援が必要な子供たちに関する会議の時間が増えました。やはりこの数年間で、そのような課題を解決する必要性が高くなったことは間違いのないと思います。

市内の中学生は先日卒業証書授与式があり、本校でも228名の子供たちが巣立っていきました。ただ、一般的に午前中に行われる卒業証書授与式に、出られない子供たちもたくさんいました。以前は、例えば、午後から別時間で、その子供にだけ対応するというところも行っていましたが、現在は、他の子供と会うことが望ましくない場合もあり、会場はそのままにしておき、第2部、第3部の式を行ったり、校長室で実施したりして、配慮しながら送り出しました。

そのような中で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも各学校に配置していただき、充実してきています。以前は、その方たちに幾らかサポートしていただければよいという感じでしたが、現在では、そのような方たちに上に立っていただき、子供への対応等を考えるようになっていきます。そういった意味では、子供たちに対する対応にかかる時間や教育の充実ということは大切になってくると考えております。

この課題シートでは、市当局の方が、現状の取組と課題について、ある程度限られたスペースの中で書かれたのだと思いますが、このシートには書ききれないようなことも実施していただいています。以前に比べると、各課が学校にからむ頻度、量は大変増えていると思います。学校で子供たちを預かる者としては、大変感謝しております。

委員長：ありがとうございました。

正保委員：不登校を中心とした話が出ていますが、昨年の春に、「10時間の授業で学校が変わる」という本を書きました。学校で10時間分の楽しい授業をやりましょうという内容です。昨年から、他市の全ての中学校、あるいは一部の中学校で実践していただき、3月になったので1年間の結果というものが出ています。結果をざっくりと申し上げますと、不登校の新規発生が激減したということです。その市内で一番不登校の多い中学校では、大体50人ほどいたそうですが、先日、校長先生にお聞きすると、新規発生は0.5人だったということでした。以前から休みがちだった子供が1人来なくなって30日を超えてしまったということで、その子供以外の新規発生はいなかったということです。以前から休んでいる子供は授業を受けていませんので、それはしかたがないということでした。

これは、どのようなことなのかと考えながら、本日の資料1のアンケート結果を見ると、質問項目1の「学校が楽しい」というところで「授業の時間」の評価は高くなく、評価が高いものは「休み時間」の97%と、「友達と一緒に過ごす時間」の98%です。私がこの本で提案したことは、要するに「授業時間を、休み時間または友達と過ごす時間に変えましょう」ということです。「授業中だけでも、子供たちにとっては休み時間のようになっている」ということです。

これには副次的な効果もあり、不登校の子がいなくなれば、その子供たちに対する対応、例えば、家庭訪問等の時間が不要になるので、先生方の働き方改革につながります。

このような取組が他市、他県で実施されていますが、つくば市では実施されておらず、複雑な気分です。

本日は、茨城新聞に2年間連載してきたものをまとめたものを持参しましたので、お帰りのときにお持ちいただければ幸いです。

委員長：ありがとうございました。

富田委員：現在、不登校児童生徒が非常に増えてきており、家庭でもお困りだと思えます。つくば市としては、「誰1人取り残さない」ということですが、8ページの統計データの2番目の「不登校児童生徒の推移」では、令和5年度で、小学生で360人、中学生で449人ということで、800人近くいるということです。一方で、19ページの7行目に、令和5年度のフ

リースクールの在籍児童が 377 人とあります。半数の子供は、一生懸命に、色々な施策をしているということが分かります。

委員長：ありがとうございました。

では、先に進みます。

資料 2 の基本目標 2 について、事務局より説明をお願いいたします。

基本目標 2 の 9 ページから、16 ページまでです。

事務局：（資料 2 の基本目標 2 について説明）

委員長：ありがとうございました。

御質問、御意見等があればお願いいたします。

正保委員：9 ページの教職員のメンタルヘルスケアの充実で、「高ストレス者に対して産業医の面接指導」とありますが、これは学校の先生方も、ストレスチェックを受けていらっしゃるという理解でよろしいですか。

事務局：はい。

正保委員：高ストレス者の方に対する、その後の対応はどのようになっていますか。

事務局：健康教育課から回答いたします。ストレスチェックにて高ストレスと判断された場合は、あくまで本人の申し出により、産業医による面接指導を行うことができるような形です。面談の強制はできませんので、面談指導の申し出ができるよう、結果を本人に通知する際に面接指導を受けられることを周知しています。また、土曜日や日曜日等の休日にも受けられるような体制作りをしています。あとは上司の方に知られないような工夫をして、そのような相談にも乗れるような体制を整えています。残念ながら、高ストレスの面談を受ける方は、令和 5 年度はいらっしゃいませんでした。今年度は 1 名か 2 名いらっしゃいました。今後、周知を続けていく必要があると考えております。

正保委員：ありがとうございます。いきなり産業医面談ということですが、スクールカウンセラーの活用等はされないのですか。

事務局：あくまで、ストレスチェックは、常時従業員が50名以上いる事業所対象に、法律に基づいて行うものです。スクールカウンセラーの業務の幅を広げてよいものかどうか、調査や検討が必要だと考えております。

正保委員：常時50名以上を雇用する事業所ということですが、1つの学校単位で50名を超えるところはあまりないと思います。

事務局：産業医を置いている場合もあります。労働者がストレスチェックを受けるということは、あくまでも法律に基づいています。産業医につながる場合もあります。スクールカウンセラーの活用については、御意見を踏まえて、調査、検討していきたいと思います。

正保委員：ありがとうございます。

私は、つくば市内の研究所で、研究所内カウンセラーを嘱託されていますが、そこでは高ストレス者に対して、まずカウンセラーが対応し、その上で、産業医が対応するという2段階構成になっています。もちろん産業医に対応していただければよいと思いますが、若干ハードルが高い場合もあります。産業医も、心療内科が専門とは限らず、中には消化器内科等の他の科が専門の場合もあります。一番身近にいる心理の対応をできる方はスクールカウンセラーだと思いますので、そのような対応を考えていただけるとよいと思います。

委員長：ありがとうございました。

関連して、先生方の問題も色々あると思いますが、いかがですか。

大村委員：ストレスチェックの結果については、実は校長には傾向としてフィードバックされています。誰なのかは分からないのですが、話をしている中で、校長は、おそらくこの方がストレスを抱えているだろうという推測をして、できるだけ話をたくさんするようにしていると思います。まず管理職が対応しているということです。

また、スクールカウンセラーは、子供たちと保護者に対応するだけでいっぱいになってしまっており、現在、先生への対応まではできていない状況です。

委員長：他に御意見等はございませんか。

和泉委員：一昨日の総合教育会議のテーマが、「教職員の働きやすい環境づくりについて」というもので、教職員向けの学校リノベーションと教員間のコミュニケーションについて話し合いました。そもそも、先生たち教職員ほか学校に関わる大人全員が心身健康でないといけないはずですが、つい子供のためにという思いを優先にさせてしまうという気付きもありました。先生たちの学校内でのコミュニケーションを図るために何をすべきか、何が大事なのかということ議論しても答えは出ず、引き続き議論することになると思います。私の考えでは、職員室だけでなく、学校全体で、先生同士が聞き合う、ケアし合うような風土をつくるのが大切で、そのためにはどのようにしたらよいのかということが課題だと思います。

この施策の中で、学校づくり、場の質的物的空間をどのようにつくっていくかを書き込んでもよいと思います。

委員長：ありがとうございました。

副委員長：ストレスに絡むことかと思いますが、色々な調査で、「悩みがありますか」とか「不安がありますか」という質問があった場合、教職員が「ある」と書いてしまうと、その後、色々な人に話を聞かれて、人に話を聞いていただける場を提供していただいたりするという事で、構えてしまうことがあるように思います。私は学校を預かっていますが、そのような直接的な質問をするのではなく、違うことで、先生方の悩みや不安を見抜けるとよいと思います。1人の主観では見抜けないと思いますし、色々な情報も大事だと思います。他に、私どもの学校で定期的に行っていることは、子供たちの非認知能力を高めるということです。非認知能力でポイントになることは、自分を振り返ることや、他者とつながること、自分を高めようとするということです。学校として子供たちを育てたいということですが、先生方自身はどうなのかという意識調査をしています。すると、低い数値の先生方は、色々なところで不安や悩みを抱えている方が多い傾向にあります。そのような情報を基に、管理職中心にフォローに当たっていくとか、チームで対応を考えていくということ、今年度、特に行っています。幸い、対象の先生方が、他の人に見えない中でフォローしてもらえという環境ができてきたということは、大変よかったと思います。その調査結果が反映されているのかどうか分かりませんが、学校としての工夫の

ようなものも必要だと、最近思っております。

委員長：ありがとうございます。

正保委員：先ほどお伝えした活動を、この4月からあちこちの学校で導入するに当たり、それに先立ち、学校の先生方がそれを体験しましょうということで、先生方対象のワークショップを何校かで実施いたしました。その後、次の日から職員室の雰囲気が変わったということです。先生方にお聞きしたところ、毎日、同じ職場に出勤して、職員室で机を並べていても、仕事の話しかしないということです。仕事以外のことで関わることがなかったが、その人と仕事以外の関わりを持つことで、その人がどのような人だったのかが分かると、職員室の雰囲気が変わるということです。

ここに書かれている「教職員のメンタルヘルスケア」というものは、あくまでも先生方を1人の個人として見ておられるのだと思います。先生方は学校の中では集団の中の一員として勤務をしておられますが、その集団の在り方を変えることで、個人の在り方も変わっていくという視点もあってよいと思いました。

委員長：ありがとうございました。

他に御意見等はございませんか。5、6、7では、学校環境、安全、保育園、給食、生涯学習、文化財保護等の観点が挙がっていますが、いかがですか。

森田委員：決して否定するつもりはありませんが、不勉強で教えていただきたいと思います。この中の「図書館サービスの充実」というものは、かなり目を引きます。世の中から本屋さんが消えつつあるという状況の中で、この課題を打ち出しているということは大変よいことだと思います。もちろん、本を読ませることが大事だということが背景にあるのだと思いますが、この課題を挙げた背景は何かと考えると、施設の改修等があるのだと思います。そうではなく、子供たちにどのように本を読ませるべきかという考え方が分かりませんでしたので、教えていただきたいと思います。

委員長：図書館の御担当の方いかがでしょうか

事務局：中央図書館館長柴原です。まず前提としまして委員がおっしゃると

おり、世の中から本が消えつつあり、本が購入される点数が大分減っているという話を伺っております。そのような中で、2年前の令和4年度から、電子図書館というものを導入いたしました。

導入した背景の1つとしてはコロナ禍があり、非来館型サービスを充実させるということで、電子図書館サービスが有効であるという判断をしたからです。全国の3,000近い公共図書館でも大分導入が進んでいたという背景もあり、導入いたしました。

もう1つは、読書離れが進んでいる小学生、中学生、高校生、その上の世代の方にも、読書を身近に感じていただきたいということで、1つのきっかけとして電子書籍が果たす役割があるということで、電子図書館サービスを導入しました。

昨年の6月からはつくば市立の小学校、中学校、義務教育学校全ての児童生徒の皆さんが、端末を使って電子図書館サービスが利用できるように、お1人ずつID・パスワードを割り振りました。

読書離れの危機感から、図書館単独で、成人向けだけに活動するのではなく、学校と連携して、ともに手を取り合いながら取り組む必要があると考え、その1つの取組として、端末を使った電子図書館サービスを開始したということです。

中央図書館が開館した34年前、1990年から実施している自動車図書館サービスについては、全ての学校ではありませんが、可能な限り小学校を訪問して、本の貸出しサービス等を実施しています。

そのように、危機感と課題感を持ちながら活動しており、このような課題を挙げています。

森田委員：ありがとうございました。

妻が読み聞かせ等をしており、大変お世話になっておりますので、決して否定するつもりはありませんが、見た感じでは、既存サービスの充実と見えてしまいましたので、御質問いたしました。御説明いただいた電子図書館サービスの充実というようなものも挙げていけるとよいと思います。

事務局：補足させていただきます。今後の展開について、まだ確定しておりませんが、市長の公約の中に、「複合機能をもつ新たな図書館の整備検討」が掲げられておりますので、それを受け、まずはしっかりとした図書館をつくるべきではないかという基本的な確認が取れています。そういった観点から、今後どのように建設に向けての検討を進めていくかというこ

とを、協議しているところです。もちろん生涯学習施設ですので、図書館だけではなく、幼児教育、福祉などの観点からも、どのような機能を入れるべきなのかも含め、取組としては新たな図書館の整備検討に着手した段階だということをお借りして御報告いたします。

富田委員：自動車図書館について申し上げます。私がいた学校にも自動車図書館に来ていただけていましたが、自動車図書館が来る時間はまちまちで、授業中に来ることもありました。基本的には、授業中に借りに行くことはできません。学校を回るということは、当然、時間がずれる恐れがあり、効率が悪いように思いました。自動車図書館の運営の見直しという項目がありましたので、申し上げます。

事務局：現場の先生には大変お世話になりました。自動車図書館は、現在、3台で運行しています。手元に詳細な資料がなく申し訳ありませんが、かなりの小学校を訪問させていただいており、ステーションの見直しは上半期と下半期に実施しています。例えば、4月から9月に昼休みの時間帯にお伺いするステーションについては、後半10月から3月は午後3時から回るというような形をとり、できる限り小学校には御希望に沿えるようにコース調整をしております。現状としては、1年のうちの半分は昼休みにお伺いできますが、残り半分は授業時間にかち合ってしまうています。

また、各学校に御理解いただいておりますが、小学校というものは地区の地域の要の施設であると考えておりますので、学校を訪問したときに、近所の方が借りに来ていただけるということも想定して、学校の敷地内をお借りして運行しています。引き続き御理解、御協力いただければありがたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございました。

和泉委員：基本方針7の学びを支える施設は、おそらく社会教育施設を指すのだと思いますが、交流センターがここに入っていないことは、非常に残念です。小学校が地域の要であると同様に、交流センターも年齢を超えた地域の要という機能がありますので、ぜひ掲載していただきたいと思えます。

委員長：ありがとうございました。

教育振興基本計画にも守備範囲というものがあり、学校教育ベースでいくのか、社会教育から何から全て入れるのかによって、書きぶりが違ってくると思います。守備範囲が何でもよいということで、その中で生涯学習関係のことにも力点を置きたいという話になれば、大きく書き込んでいくことになると思います。これは、次回以降にもつながっていくことであり、どの柱をどのようにするかということに関わるとと思います。

では、事務局より、基本目標3について説明をお願いいたします。

事務局：（資料2の基本目標3について説明）

委員長：ありがとうございました。

御質問、御意見等があればお願いいたします。

和泉委員：基本方針9の施策1のコミュニティ・スクールは、第4期で、厚い記述として加えるべきだと思います。昨日、社会教育委員会の会議が開かれて、そこで教育委員会から諮問をいたしました。コミュニティ・スクールはどうあるべきかを社会教育の視点から考えてほしいということで、今後その答申が出されれば、この会議の議論にも反映されると思います。私自身は、定例会でも、ほぼ毎回しつこく申し上げるとおり、コミュニティ・スクールに大きな潜在性と可能性を感じており、不登校問題や学校の課題だけではなく、孤立しがちな高齢者の方々も包摂できるようなことをまちづくりとして行っていきたいと考えており、熱い思いを持っています。

委員長：ありがとうございました。

他に御意見等はございませんか。

肥後委員：方針8に、業務負担が大きいというようなことが書いてあります。私は国立の研究、機関に勤めていますが、もちろんそのようなところと連携をしています。この業務負担ということは、つくば市の方の業務負担ということでしょうか。

私は産総研という研究所にありますが、今までは全ての子供向けの一般公開をしていましたが、最近は高校生、大学生向けの一般公開に変更するという話があるようです。質問としては、つくば市から研究所に、「このようにしたほうがよい」というルートがあるのでしょうか。

委員長：業務負担ということの意味を、どなたか説明できますか。

事務局：生涯学習推進課から回答いたします。業務負担と書かせていただいておりますが、研究機関との調整の部分を表現しています。ただこれは、こちら側の改善と工夫で減らすことは十分に可能ですので、書き方を修正したいと思います。具体的には、ちびっこ博士等では、40前後の研究機関の方との調整が必要で、それを短期間で行うということが業務負担になっております。そこは改善と工夫で対応できるかと思っております。

委員長：関連して、御意見等があればお願いいたします。

肥後委員：例えば、産総研の一般公開に小さい子供が参加できないような感じになりつつありますが、もう少し小さい子も参加したほうがよいというルート等はあるのでしょうか。

委員長：伝わってないということですか。外部に伝える役割を、教育委員会や市が担っていただけるとよいと思います。

肥後委員：ここでちびっこ博士が重要だと決めたとしても、研究所側が受け取ってくれないと話は進みません。

委員長：その役目は、生涯学習課が担うのでしょうか。

事務局：教育局次長の久保田です。御質問の直接のお答えになるかどうか分かりませんが、産総研のサイエンススクエアの方向性が少し変わる予定だという報告は受けております。私どもも、そこに対して、ちびっこ博士の協力という形で、様々な意見交換をさせていただいております。多分、今年度のちびっこ博士の事業についても、産総研として御協力いただける可能性が高いというお話も伺っておりますので、私どもの要望を受けて、若干、小学生、中学生向けの事業も御検討いただけるのではないかと考えております。また、市内の研究所の皆さんと様々な意見交換をしている政策イノベーション部の科学技術戦略課を通して、一義的にアウトリーチ活動をはじめ、市内の小中学生向けの連携事業等の御相談をさせていただいております。そのような形で継続して、教育局からも、政策イノベーション部

を通して、御相談、御要望させていただきたいと考えております。

肥後委員：きちんと議論されているということで、安心しました。

委員長：ありがとうございました。

西村委員：2点申し上げます。1点目として、勉強不足なので教えていただきたいのですが、スクールソーシャルワーカーというのはどのようなものでしょうか。研修が必要だということですが、どのような方がなることができるのか、また、どのような仕事を担うのか教えていただければと思います。

2点目として、私の子供はまだ3歳ですが、先輩の方に、保育園や幼稚園は序の口で、小学校、中学校に行ってからの方が親の負担が大きいという話を聞きます。そのようなことに紐づいて、冊子の53ページの「家庭や地域の教育力の向上」の「保護者向けに家庭教育学級を開催する」ということが気になりました。親は、もちろん自分の子供なので、責任をもって勉強を見てあげることが必要だと重々覚悟していますが、親の負担はどんどん増えていくのではないかと思います。教員の方々の負担を軽減するために、逆に親の負担が増えるのではないかというシンプルな懸念があります。私も現在、共働きでフルタイムで働いていますが、どうしても子供のことは母親がやるものだという感じになりがちです。もちろん、父親が行く場合もあるとは思いますが、病気等で迎えに行くのも母親が多いと思います。市にお願いしたいことは、そのような場合は「ぜひ御夫婦2人で行ってください」ということを言っていただきたいということです。

委員長：ありがとうございます。

まず、SSW等、家庭教育学級の補足説明をお願いいたします。

事務局：教育相談センターの小野です。まず、スクールソーシャルワーカーについて御説明いたします。スクールソーシャルワーカーについては、現在、つくば市には18名配置しています。これは学園、学校ごとに、小中学校1学園で、市内18学園あり、その学園ごとに1人配置する形になっています。

仕事の内容は、実際に子供たちと関係づくりをしながら、悩みを聞いたりする活動も行いますが、大きな部分としては、家庭の困り感として、保

護者の方が困っている部分や、子供の困っている部分に関して、家庭訪問を実際に行い、家庭に入りながら、家の方と連携をとりながら、そのような問題を解決していくということです。

現状では、スクールソーシャルワーカーの皆さん、福祉部のこども未来センターの方とも連携を密にとっている状態です。状態によってはすぐに福祉の方と連携がとれるような体制で活動していただいています。

不登校の問題にも関わってきますが、学校が連絡を取りにくい家庭にもアプローチしていただき、その後の支援の方向性等も見つける手助けをいただいています。

現在、配置しているスクールソーシャルワーカーの方々は、社会福祉士や福祉士の免許をお持ちの方です。

委員長：家庭教育学級については、いかがですか。

事務局：生涯学習推進課から御回答いたします。家庭教育学級については、親が子育てについて自主的に学ぶ場として位置付けています。どういったことを学ぼうか、いつ開催しようかということを決めていただくようになっています。当課の社会教育指導員がサポートさせていただき、一緒に考えていく形です。ただ、御指摘の通り、役員を選んでいただいで開催になりますので、負担が大きいというお声はいただいております。私どもとしては、子育てについての学びはとても大切なことなので、御理解いただきたいと考えておりますが、保護者の方の負担を減らすために、開催方法の工夫と改善をしております。

先ほど、コミュニティ・スクールの話が出ましたが、コミュニティ・スクールは、地域全体でどのような子供たちを育てていきたいのかということ話し合い、具体的に活動に移していくのですが、地域学校協働活動中の1つとして家庭教育学級を開催できないかという取組を、現在検討中です。なるべく御負担がない形で、子育てについて学んでいただけたらよいと考えております。

委員長：ありがとうございました。

富田委員：家庭教育学級の話が出ましたが、家庭教育学級には長い歴史があり、つくば市でも、学びを何点かに分けて家庭と共有していこうということで、種類分けをしています。ただ、家庭教育力というものが低くなって

いるという話も聞きますし、幼稚園児の保護者は若いので、教育力というものを理解していただくことは難しいと思います。そもそも、必要感を感じていませんし、忙しいのかもしれませんが、実際に家庭教育学級を学校で実施しても、人は集まりません。役員の皆さんだけ集まり開催するような状況です。幼稚園では、保護者同士のつながりを高めるために、リトミックを実施して、親子で楽しく遊ぼうということにつながりをもたせようとしています。家庭教育力を上げたり、みんなで悩みを解決したりすることは難しいと思います。担当の方も御苦労されていると思いますが、必要感を出すためにはどのようにしたらよいのかは、自分で考えることだと思います。

委員長：ありがとうございました。

森田委員：私はつくば市のPTA連絡協議会の代表をしておりますので、この場で発言しない訳にはいかないと思い、申し上げます。現在は、家庭教育学級の役員はPTAの役員が担当する 경우가非常に多く、負担感という意味では、そもそもPTAの役員も負担が多くてやりたくないという意見があり、人集めがうまくできないという課題があります。PTAとして、何をどのように保護者を教育していくのかを考えると、家庭教育学級で考える話ではなく、つくば市のPTAとして、例えば、「不登校の問題に取り組みますので、各学校でお願いします」というような形で、各学校のPTAの皆さんにお願いしていくようにするべきだと思います。現在の状態では、よく分からないまま実施して、人が集まらないということになっていて、負担感と目的について、整理しなければいけないと思います。つくば市に御協力いただきながら、保護者として、自分たちで考えていかなければいけない課題だと思っています。

委員長：ありがとうございました。

正保委員：19ページの校内フリースクールについての10行目に、「地域のスポーツ団体から専門性の高い人材の確保が継続的に必要です」とありますが、この文章の意味がよく分かりません。なぜスポーツ団体なのでしょう。

事務局：学び推進課から御回答いたします。確かに、少し分かりにくい文章

だと思えます。この段落は、部活動の地域移行、地域展開の話と一緒にな
ってしまっていると思われまますので、分けて書くように修正が必要だと思
います。

正保委員：本来は書き分けるところが合わさってしまったということす
ね。

事務局：はい。18 ページのところは、「公民連携で推進するフリースクー
ル」と「地域資源の活用」の2つに分かれています。

委員長：ありがとうございました。

改めて資料3を見ていただき、次回につなげるという意味でも、第4期
の一番右の空欄の部分これから我々がつくっていくにあたり、本日の議論
について、あるいはまだ出ていないことについても、意見があればお願い
いたします。大事にしたほうがよい部分や、全面的に変えて一からつくっ
たほうがよい部分、順番を入れ替えたほうがよい部分等、本日全て決める
訳ではありませんが、御意見があれば、次回につなげていきたいと思いま
す。

森田委員：基本目標1の不登校の問題で、皆さんが活発に議論されていま
した。3番に当たるところの優先順位について、見え方も含めて、順番を
上げていくという考え方があってもよいと思いました。

委員長：ありがとうございました。

他に御意見等はございませんか。

和泉委員：私も同感です。基本方針3「共生社会に向けたインクルーシブ教
育の推進」が、順位として上になるべきだと思います。前提条件のよう
に、これがあって、もう少し具体的な学びに展開していくのではないかと
思います。

優先順位が基本目標1、2、3の順に位置付けられていると考えてよろ
しいですか。

委員長：基本方針などは、優先順位をつけて上から記載しているという訳で
はありません。ただ、見るときには、1から見ますので、特に強調したい

ものは1に置いてよいと思います。構造上の問題だと思います。

和泉委員：私は、3を上位にしたほうがよいと思います。

委員長：今の議論だと、基本目標1は学校教育の学校の現実で、基本目標2は周りの環境、基本目標3が地域という構造になっています。そのような形のままするのか、もう1つ上位の概念、理念で、「何をつくば市の教育でめざすのか」というような話になると、共生社会や地域があり、学校でどのようにするのかというように、学校が最後に置かれるのかもしれませんが。その辺りの並び替えの問題が出てくると思います。

一方で、目標という考え方から導きだせば、目標の中に、具体的な学校教育や地域の話、環境の話等、色々なことが混ざって出てくるという作り方もあろうかと思います。最終的には決めていかなければなりません。可能性を探るということで、色々な考え方を出示していただいて、議論できればよいと思います。

他に御意見等はございませんか。

森田委員：不登校の問題に関して多くの議論がありました。市が対症療法的に不登校の児童生徒に対して、色々な支援をしているという状況はあると思いますが、そもそも、なぜこれほど増えてしまったのかということが、私には分かりません。その原因が、幼稚園の教育の問題なのか、それとも親の教育の問題なのか分かりませんが、もしそのような可能性があるのであれば、この教育基本計画の中で取り組めるような課題、施策として入れてもよいと思います。

委員長：ありがとうございました。

他に御意見等はございませんか。

正保委員：今の御意見に関連して申し上げます。心の基礎体力というものが今の子供たちは落ちていると感じています。それには知的な体力、知的な力もちろん必要なのですが、友達と関わる、人の話を聞く、自分の思っていることを言うというような基本的な人間関係を遂行していく体力だと思います。それが、子供たちの間で徐々に落ちてきており、この数年間のコロナの影響でさらに大きな障害を受けてしまい、結果的に不登校を増加させているというように感じております。不登校をどのように減らすのか

を考えるとというよりも、もっと大きな視点で、子供たちの人間関係に関する力を、これ以上落とさないようにしていくことに観点を置く必要があると思います。結果的にそれが不登校を減らし、先生方の負担が減ることにつながるのではないかと考えております。子供たちの人間関係の力、心の基礎体力は、豊かな心と健やかな心に近いのではないかと思います。それを「豊かな心、健やかな体」という言葉の中に含めるのか、あるいは「心の基礎体力、人間関係の力」という言葉を使うのかを御検討いただきたいと思います。

委員長：ありがとうございました。

富田委員：不登校や幼児教育の問題には、小さい頃の体験が関係するというお話がありましたが、人は、なぜ学んだり、学校で勉強したりするのかと考えると、幼稚園児が「楽しいから行う」ということにつながると思います。何かやることで充実感も得られますが、何よりも、楽しさを感じるのだと思います。学ぶ楽しさや、友達と触れ合う楽しさというものが生きる力のもとになり、学びの意欲のもとになるのです。ですから、不登校の問題も、やはり楽しさや充実感、達成感のようなものを、幼い時期から身につけることが重要だと思います。そのような部分に力を入れていくことが必要だと考えております。

委員長：ありがとうございました。

他に御意見等はございませんか。

大村委員：本校でも、教職員で色々な課題について分析しましたが、本校では、がんばり抜く力、困難なことにも逃げず立ち向かう力が弱いということが分かりました。これは、今流には非認知能力という言葉に当たるのだと思います。それを育てようということで、本校でも実践中です。前向きさが育てば不登校も減っていくのではないかと考えております。ただ、その力は、やはり幼児教育から、家庭でも育てていかなければならないものだと思います。私自身の子育ての経験としても、丁寧にがんばりぬかせるように育てれば、たくましく育つように思います。非認知能力については、特に、「諦めない力、タフさ」いわゆる「グリット」という言葉も出てきていますが、家庭での教育でも、幼児教育でも、そのようなことを中心として取り組んでいくとうまくいくのではないかと思います。

委員長：ありがとうございました。

副委員長：非認知能力に関して申し上げます。中学生になってから非認知能力を高めようとしても大変です。やはり幼児教育、小学校教育の中で、ある程度意識しながら育てることが大事だろうと思います。ただ、委員のお話の中で、小さいうちから何か先取りしたものを学ばないと不安になるという保護者のお気持ちもよく分かります。大きく美しい花を咲かせている木は、必ず根っここのところが張っていることは間違いありません。認知と非認知を考えると、非認知は地中にある根のような存在です。そこを大事にしようと思いつつも、目先の咲いている花にしか目が向かないということが、人間の心理だと思いますが、やはり、その部分を意識した教育を進めていくことが必要だと思います。そのような観点で、認知と非認知の部分を議論できるとよいと思います。市でも認知能力の偏重から非認知能力の再認識を掲げていただいていますので、そのようなことも大切にしながら計画をつくることが、不登校を減らし、急激に増えている学校課題に対する一助になるように思います。

委員長：ありがとうございました。

和泉委員：どうしても非認知能力というものが気になります。やり抜く力やがんばる力というような非認知能力は、多分、個人の努力で育むものではなく、仲間や置かれた環境等の人間関係の場で作られていくものだと思います。ですから、基本目標なり基本理念の中でも、空間づくりというものの結果として非認知能力が作られていくと言及してもよいように思います。

委員長：ありがとうございました。

私も一言、申し上げます。コミュニティ・スクールの「コミュニティをつくる」ということが、つくば市の決定的な課題だと思います。それは、50年前に竹園地区や並木地区であり、現在、学園地区であります。北の方では過疎化に近いような問題が発生しています。大人も子供も、地域のつながり、横のつながりがないと、親の教育や家庭の教育、人間関係というものができてこないということです。それに加えて、共生社会での外国人の問題等もありますので、つくば市ではそのようなことが前段に出てくるこ

とが重要だと、本日議論をお聞きして感じました。

時間になりましたので、本日言い尽くせなかったことは次回、あるいは次回になる前に、事務局にお寄せいただきたいと思います。それを踏まえて、次回の内容等も考えて参りたいと思います。

では、審議を終了し、進行を事務局にお返しいたします。

事務局：委員長ありがとうございました。

委員の皆さま、長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

本日の会議は以上となります。

次回の会議は、4月から5月を予定しております。詳細については、後日お知らせいたします。

3 閉会

事務局：以上をもちまして、第2回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会を閉会させていただきます。お忙しい中ありがとうございました。